《7 月 10 日衆議院　平和安全法制特別委員会　辻元清美議員 VS 安倍総理大臣》

＜出演者＞　委員長、辻本議員、安倍首相、中谷防衛相

辻元清美議員

「この委員会の細野議員との答弁の中で、細野さんはこう聞きました。「自衛隊だけ途中で撤収するということ、それはできるんですか？本当にそれで海外の国に対して責任を果たせるんですか？」と質問されたんですね、総理は「まさに戦闘現場になったらただちに撤退するのが当然であろう。それを前提に自衛隊は活動するわけでございます」と話していらっしゃいます。でも、やはり私はそれは国際社会では通用しないと思いますし、そんな国とは一緒に活動できないなと思われかねないなと思いますが、いかがですか？

安倍晋三　内閣総理大臣

「これはもう、そういう運用で　今回ですね、法律をつくっているわけでありますから、当然これは、確かにですね、そういう状況になれば、自衛隊は撤収をするわけでございます。後方支援を止めるわけです、戦闘現場になればですね。補給を受けるほうにとっては、確かにそう辻元さんがおっしゃったような意味合いもあるかもしれません。しかしですね、私たちの法律によって定められているこれは、まさに、運用の基本的な考え方であります。まさに、われわれは、後方支援については武力行使と一体化しない、我が国独自の憲法との関係においてですね。憲法一体化論も、あるわけでありますからそれを理解した上での後方支援しか行われないということであります。われわれの自衛隊はですね、PKO についてもゴラン高原においてですね。自衛隊は撤収をしたという事例もあるわけであります。

辻元議員

「先日、お示しした、総理と百田尚樹氏の対談の本です。あのあと、拝読いたしました。こういうくだりがあるわけですね、36 ページ当たりですが、安保法制懇の説明を ASEAN 各国首脳に説明するというくだりです。

・・・引用・・・

総理『日本は、ここは戦闘地域になったので、私たちはこれで撤退します。お先に失礼しますが、オランダ軍のみなさん、どうかがんばってください、と言い残して帰国することになります。と個別案件について説明しますと、ASEAN のどこの国のリーダーも非常に驚かれます。』

百田『国際社会では、まったく通用しないことですね。』

総理『通用しません。そんな国とはともに活動したくない、と思われて当然です。インドネシアのユドヨノ大統領にも、そのように話をいたしました。』

・・・

今回の法案、国内では撤退すると言い、インドネシアの大統領にこうおっしゃったと書いてあるんですけど、外国では国際的にはまったく通用しない、そんな国とは一緒に活動したくないというご認識を示されたということで、まちがいないですか？」

安倍首相
「いま、辻元議員の述べていらっしゃることはですね、PKO について

（辻元「イラクです、もし、よろしければ、（本を）どうぞ」）

あ、あの、あ、イラクですね。イラクのオランダ軍につきましてはですね、武力行使をしているところの　後方支援活動ではない、ということですから、そ、それは、ま、まさに、いわば PKO 活動ではございませんが、いわば、えー、人道、人道復興支援の活動になるわけでございます。いわば、人道復興支援という文脈においてですね。いわば、駆けつけ警護的な、そこではちょっと、若干、正確性にはかけますが、

（辻元、本をどうぞ、と差し出す）

いや、それは結構ですが、PKO における、いわば PKO における駆けつけ警護のことも念頭に置きながら、それを述べたわけでございますが、PKO についても駆けつけ警護等は可能になるわけでございますからその点は相当改善されたと、いうことにあるわけでございます。先ほど私が答弁しましたのはまさに、これは後方支援でありますので　後方で支援をする。戦闘現場になるかならないかということで、文脈で申し上げている通りです。

いずれにいたしましても、いま私は総理大臣としてこの新たな法制について申し上げているわけですから今までのたてつけのなかとは変わり、新たな仮説の中で私が申し上げていることは、その申しあげている通りでございます。

辻元議員
「総理は、この本でイラクでのサマワでの活動のことをおっしゃっていて　この法案も、途中で撤退することになっているわけですよ。そしてそこを取って、国際的には通用しないと、そんな国とは一緒に活動したくないと思われて当然、と言われている。今回の後方支援も、同じたてつけになっているわけですよ。

（総理、「違うちがう」と手を振る）

同じですよ。これ、法案の根幹なんですよ。総理は、本心では「国際的には通用しないな、途中で活動を止めることは。」とおもっていながら、「そんな国とは活動したくないと思われて当然」と思っている法案の中身をお出しになっている。それで、総理大臣がそう思っている法案にしたがっ

て、自衛隊員のみなさんが　命がけで海外に出ていくんですか？私、これを読んで愕然としました。今 PKO だとかいろいろおっしゃったけど、全部言い訳だと思います。

（総理、首を横に振る）

今回の法案も、途中で活動を止めるわけでしょう？前と同じでしょう？そうすると、ココでおっしゃっているように、国際的には通用しないと。総理、もし、通用しないとそう思ってらっしゃる、しかし憲法の制約があるので、それができない、もし、思ってらっしゃるんでしたら、そういわれたらいいと思いますよ。いかがですか？

安倍総理
「まさに私の念頭にあったのはですね、基本的に他国部隊が襲われた時にですね、その部隊から助けてくれといわれても、それは襲われたという状況になったことをかんがみて、われわれは、「失礼します、と。助けることはできません」危険な状況になったから失礼します、ということになりますよ、という意味のことでございます。今度の法改正に置いては、駆けつけ警護はできるようになったわけでございます。駆けつけ警護そのものを皆さんは否定しているわけでありますが。それはできるようになったということでございます。

それとは別にですね、まさに武力行使をしているところの後方支援でありますから、これはサマワにおける人道復興支援活動とも　全く根本的に違うわけであります。人道復興支援活動は限りなく、かなりですね、いわば平和維持活動に近づいて行く活動であります。ただ、国連にもとづく、PKO 活動ではなかった、ということであります。それを述べていることと、いわば後方支援活動を混同させるべきではない。

事実 PKO についてもそうですが、後方支援活動においても、そういう状況になれば、撤収するのは当然のことであり、PKO についてもゴラン活動においてもわれわれは、撤収をしている、ということであります。そもそも法律の中に置いて、できることしか、できない。それは当然でありまして、順法精神のもとにおいて、それを行うのは当然のことであろうと。私がどう思うか、思わないかは全く関わりのないことだと思います。これはまさに、法律そのものを見ていただきたいと思います。

辻元議員
「苦しい答弁だと思います。ここ（本）にですね。「日本は、ここは戦闘地域になったので、私たちはここで撤退します。お先に失礼します、オランダ軍のみなさん、どうか頑張ってくださいと言い残して帰国する。これは、国際的に非常識だ」と、総理はおっしゃってるわけですよ。

私は今回、この法案、無理があるし、私たちはこの点をずっと指摘してきたわけですよ。途中で中断できますか？できないでしょ？と。特にイラクのサマワよりももっと危険地帯に、後方支援は弾薬も運ぶんですよ。そこに送るということで、今の自衛隊、途中で撤収できるか？だから憲法違反だと言われているんです。武力行使と一体化すると。」

ここにですね、「イラク人道復興支援活動行動史」陸上幕僚幹部がつくった内部文書があります。イラク派遣の成果と教訓をまとめたものと言われています。ジャーナリストの布施祐仁さんという方が入手されて、情報公開で入手されて、私も防衛省から入集いたしました。これをみますと、イラクの中で、さっき撤収のはなし、私は先ほどの総理の姿勢は、海外で言ってること、本で言ってることと法案、まったく違っていることを言っていて、国民や自衛隊のみなさんに対して不誠実だと思います。

では、イラクでどうだったか、と。今日、岡田議員もですね。イラクの活動の内容の検証をしっかりしないとですね、今回、後方支援に出すのは、無理であると。そういう話があって、これ、見ていただいたらわかるんですけど、どんどん黒いんですね。（内部文書の黒塗りの部分を示す）

で、中谷防衛大臣、第一次イラク復興支援軍長の番匠こういちろうさん。この方は中谷大臣と防衛大学校で同期じゃないでしょうか？前書きも番匠さんがお書きになった。この方、とても誠実な、一生懸命イラクでまじめに働かれた方だと思うんですけど、この審議にあたって、黒塗りの部分は公開していただかないと、この法案の実のある審議ができないと思いますが、防衛省として、公開していただけますか？いかがですか？

中谷元　防衛相
「その文章はですね、イラク特措法に基づく陸上自衛隊の活動に関する実績等において、研究とか、各種教育訓練の資とするためにまとめられたものです。番匠さんは私と同期でありまして、レンジャーも一緒に訓練したこともございますが、非常に優秀な隊員で、第一次の支援隊長として派遣されて、大変すばらしい仕事をされたと思います。

今後の参考にとしてまとめられた文書でございますが、公表等につきましては、適切に情報公開をしてですね、しっかりとした議論を行うことが重要だと考えておりまして、
これまで「不開示」としていた部分につきましても、検討を始めておりまして、速やかに結論を得ておきたいと思っております。

辻元議員
「今ですね、速やかに公表を検討して、結論を得たい、とおっしゃいました。本委員会に、イラクの問題を、しっかりと検証しないとですね、話にならないですよ、委員会で。そう思いませんか、みなさん。

（そうだ、そうだ）

委員長、この審議中に、しっかりとこの衆議院の本委員会に黒塗りのところ、公開していただくことを理事会で協議してください。

委員長
「理事会で協議いたします。」